

## 令和5年度茨城支部の保険料率について

3月分(4月納付分)からの保険料率についてお知らせいたします。

令和4年度		令和5年度	
11.41%		11.55%	
健康保険料率	介護保険料率	健康保険料率	※介護保険料率
9.77%	1.64%	9.73%	1.82%
		0.04%	0.18%
		DOWN	UP

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

## 皆様の取り組みで保険料率が変わります。 インセンティブ制度について

### インセンティブ制度とは

平成30年度から導入された、加入者・事業主の皆様  
の取り組みを2年後の健康保険料率に反映させる  
制度です。この制度は、5つの指標に基づき、支  
部をランク付けし、上位15支部の保険料率の引き  
下げにつながる制度です。

茨城支部総合順位 (令和3年度実績)

46位

---

47支部



### インセンティブ制度各指標の順位 (令和3年度実績)

特定健診などの 実施率	特定保健指導の 実施率	特定保健指導 対象者の減少率	要治療者の医療 機関受診率	後発医療品の 使用割合
24位	41位	46位	12位	32位

## 事業主の皆様へお願い

茨城支部では、**特定保健指導の実施率・特定保健指導対象者の減少率**の改善が課題となっています。健診受診後生活習慣の改善が必要な方には、協会けんぽから特定保健指導のご案内を事業所あてにお送りしております。ご案内が届いた際は、対象者様との面談の機会を作っていただきますようお願いいたします。





4月  
から

## 生活習慣病予防健診がさらにお得に受けられます!

協会けんぽでは、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的に、年度内におひとり様につき1回、健診費用の一部を補助しています。

対象：35歳～74歳の被保険者様  
(今年度35歳を迎える方から対象です)

これまでの自己負担額

最高7,169円

4月からの自己負担額

最高5,282円

自己負担額が  
1,887円も  
安くなります



令和5年度の生活習慣病予防健診のご案内は、4月上旬に  
**事業所様宛**に送付しております。健診内容の詳細は、  
同封のパンフレットをご確認ください。

申し込みの流れ

### ①ご希望の健診機関にお電話 等で予約する

予約時に協会けんぽの「生活習慣病予防健診」である旨をお申し出ください。

### ②健診を受ける

ご予約後に、健診機関より届く問診票や検査キット等、健康保険証、自己負担費用等をご持参ください。

## 特定健康診査のご案内

協会けんぽでは、被扶養者様を対象に生活習慣病の予防を目的に、年度内におひとり様につき1回、健診費用の一部を補助しています。

対象：40歳～74歳の被扶養者様

健診費用のうち、**最高7,150円**を補助します。



令和5年度の特定健康診査のご案内は、4月上旬に  
**被保険者様のご自宅**に「受診券(セット券)」を送付しております。  
健診内容の詳細は、同封のパンフレットをご確認ください。



【皆さまへお願い】協会けんぽへの各種申請手続きは郵送でお願いいたします!



全国健康保険協会 茨城支部  
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>

〒310-8502  
水戸市南町3-4-57  
水戸セントラルビル  
☎029-303-1500(代表)

申請書のダウンロードができます  
申請書の記入方法のポイントも公開中です

協会けんぽ 茨城

検索